

第1章 魅力ある都市空間が形成されたまち	158
第2章 交通ネットワークが整ったまち	164
第3章 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち	170
第4章 地球や自然を大切にするまち	176
第5章 資源が循環する環境にやさしいまち	184

評価・検証シート【施策】

令和 2 年度

【所管部局】都市整備部、産業経済部、環境部

施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
魅力ある都市空間が形成され住みやすいと思う市民の割合	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:71.4%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	58.1				
	達成度 (%)	80.7				

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 都市景観の形成等に関する取組みにおいては、景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業が進められたことにより、景観に対する満足度の割合や公園ボランティア団体数の増加につながったと考えられます。一方、コンパクトな都市づくりの核となる新栄町駅前地区市街地再開発事業においては、スケジュールに遅れが生じています。 中心市街地では、タウンマネージャーの活動や、街なかストリートデザイン事業、まちづくり基金事業、大牟田商工会議所と実施している創業塾などの取組みにより空き店舗への新規出店が進んでおり、中心市街地の魅力向上につながっていると考えます。 「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき空き地等の適正管理を推進し、R2年度の条例の対象となる苦情の解決率は83.2%とR元年度(82.0%)より改善しましたが、依然として、所有者等の管理意識の不足等により、毎年同じ場所の苦情が繰り返される状況も続いています。 本施策に対する各構成事業の成果は一定達成されましたが、令和2年7月豪雨災害により、家屋や道路、河川等に甚大な被害が発生し、生活環境が変化したことから、浸水被害が顕著な地域においては、「住みやすい」と答える市民の割合が減少したため、目標値の達成には至らなかったものと考えます。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことが、魅力ある都市空間の形成につながると考えます。 新栄町駅前地区市街地再開発事業については、現時点において、民間事業者からの事業参画の意向が示されていないことから、事業スケジュールに遅れが生じましたが、本市の中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、今後も引き続き支援を行います。 魅力ある都市空間の形成に向けて、引き続き、各構成事業を進めながらまちづくりに取り組むとともに、第5編第2章「災害に強いまち」に掲げる防災基盤の強化も併せて行い、「住みやすい」まちの実現を図ります。 (都市整備部長 鴛海 博) 魅力ある中心市街地の形成に向けて、引き続き、大牟田商工会議所、タウンマネージャー、商店街組織等と連携し、空き店舗の解消やイベント開催等による街なかのにぎわい創出に取り組めます。 (産業経済部長 湯村 宏祐) 空き地等の適正管理やごみのポイ捨て防止を推進していくことが、周辺環境と調和した良好な景観の形成につながることから、市民・事業者等に対する周知・啓発や意識の醸成の向上に今後も継続して取り組めます。 (環境部長 黒田 省二)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R2 目標 R2 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	市街化調整区域土地利用調査事業	都市計画・公園課	対象地域住民の意向を踏まえた区域の検討	-	検討 検討中	遅れ	継続
2	地籍調査事業	国土調査室	調査面積(事業進捗率)	km ²	6.33(18.2%) 8.03(18.5%)	順調	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
3	景観形成推進事業	都市計画・公園課	現在の景観を満足と思う市民の割合	%	80.0 90.9	順調	継続
4	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決率	%	79.0 83.2	順調	継続
5	ごみ散乱防止推進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施団体による活動件数	件	1,850 1,480	やや遅れ	継続
[視点 3] 良好な市街地の形成							
6	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	市街地整備課	市街地再開発事業の進捗段階	段階	2段階 2段階	やや遅れ	改善
7	(再掲) 中心市街地賑わい創出事業	産業振興課	歩行者通行量	人	6,151 4,357	遅れ	継続
8	(再掲) 中心市街地活性化施設整備費補助事業	産業振興課	新規立地件数	件	1 0	遅れ	改善
9	(再掲) タウンマネージャー設置事業	産業振興課	中心市街地の空き店舗への出店数	店	4 3	順調	継続
10	(再掲) まちづくり基金事業	産業振興課	事業認定数	件	20 21	順調	継続
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
11	公園施設長寿命化対策事業	都市計画・公園課	遊具等整備率	%	100 100	順調	継続
12	緑のまちづくり推進事業	都市計画・公園課	公園ボランティア団体数	団体	136 138	順調	継続

※「都市計画道路検証事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	市街化調整区域土地利用調査事業	決算額	
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、地域住民の同意が必要であることから、対象地域に対して個別に説明会を行う必要がありますが、新型コロナの影響により、十分な説明会が開催できませんでした。 年度後半において説明会が可能となったため、倉永地区において2回の説明会と地域コミュニティ連絡会議役員会で説明を行いました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題としては、市街化調整区域における既存集落の活力維持のため、50戸連たん制度の内容の周知を図り、制度利用を希望する地域を選出することが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 制度対象となる6校区への説明会を開催し、制度内容の周知を図ることにより、制度利用を希望する地域を選定し、当該地域における区域指定に向けた調査を業務委託により行います。 	

事業名	地籍調査事業	決算額	59,342
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新港町、四山町、入船町、高砂町、三川町2~4丁目(1年目工程区域)、新開町、西新町、岬町、西港町1~2丁目(2年目工程区域)、手鎌の一部、健老町、北磯町(3年目工程区域)において、8.03km²の調査を実施しました。 ① 一筆地調査(境界確認)に必要な図面作成 3.85km²(1年目工程) ② 一筆地調査・一筆地測量 2.74km²(2年目工程) ③ 地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 1.44km²(3年目工程) 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> R2年度は、地籍調査事業負担金(国・県からの補助金)の交付率がR元年度より減少しましたが、予定どおり事業を実施することができました。今後も交付率が減少することが考えられることから、財源の確保が必要です。 円滑に事業を実施するには、市民の理解と協力が必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も、「大牟田市国土調査基本計画」に基づき計画的に調査を進めるとともに、国・県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら事業に取り組みます。 広報おおむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。 	

事業名	景観形成推進事業	決算額	-
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みとして、熱気球係留体験や景観発見ツアーを例年実施していますが、R2年度は新型コロナの影響により中止しました。 景観はがき絵については、SNSを活用した周知を行ったことから、500点近い応募(R元年度は327点の応募)があり、その応募作品の展示や投票を行い、選ばれた作品の中から景観カレンダーや下敷き、マスクケースを作成し、配布しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題としては、景観啓発事業の応募者は例年、若い世代の応募が少ないため、より市民の関心を引くような事業の内容や、市民周知の手法の検討が必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、実施事業の検証及び見直しを行いながら、継続して実施します。 若い世代の応募を増やすため、R3年度で行う様々な取組みにおいても、SNSを活用した周知を行います。 	

4	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草・竹木の相談には、現地調査後に、必要に応じ所有者等に除草や枝等の剪定の助言・依頼（310件）を行い、条例に関するチラシを配布しました。 ・適正管理のために、草刈り機の無料貸出し（241件）や剪定業者の紹介を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・解決率は改善傾向にあるものの、未対応が続いている管理者等も一定数いるため、継続的な指導等が必要です。また、相続が適正に行われていないなど、連絡先不明の事案も一定数あることから、全てを解決できないという問題があります。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者等に対し、対面による丁寧な指導・助言を基本に対応します。対面が難しい場合は、管理者等へ適正管理を啓発するリーフレットを送付します。 ・新規の事案については、管理者等へ条例を周知するチラシを配布し、適正管理の周知徹底を図ります。 		

5	事業名	ごみ散乱防止推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア清掃活動を支援するために、ボランティア清掃袋を99,726枚配布しました。 ・広報おむたや出前講座等により啓発を行うとともに、地域等の要請による小型啓発看板を貸し出しました。 ・新型コロナの影響により、イベントは実施できませんでした。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域等の環境美化への意識は高まり清掃活動は定着していますが、ポイ捨てや少量の家庭系ごみの投棄はなくなっていないため、引き続き対策が必要です。 ・小動物のごみの食い荒らしによるごみの散乱が見られるため、対策が必要です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア清掃袋を配布し、地域清掃を支援します。 ・ごみの食い荒らし防止対策の啓発や戸別での訪問により、協力を依頼します。 		

6	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

7	事業名	中心市街地賑わい創出事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
---	-----	-------------------------------

8	事業名	中心市街地活性化施設整備費補助事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
---	-----	------------------------------------

9	事業名	タウンマネージャー設置事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
---	-----	--------------------------------

10	事業名	まちづくり基金事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
----	-----	----------------------------

11	事業名	公園施設長寿命化対策事業	決算額	37,051
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づき、諏訪公園駐車場の舗装工事や休憩施設の更新等を行い、公園利用者の利便性向上を図りました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象である諏訪公園、延命公園、手鎌北町公園の3公園については、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新等により、利便性の向上が図られました。 一方で、その他の公園の施設も老朽化が進んでいることから、公園の種類や規模、周辺の状況や利用状況等を勘案したうえで、施設撤去や配置転換等による公園施設の総量のコントロールを行い、持続可能な施設の適正化を図る必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 公園等管理活用ガイドライン(R3年度策定)に基づき、公園施設の長寿命化計画の見直しを行い、公園施設の効果的・効率的な維持管理を行います。 		

12	事業名	緑のまちづくり推進事業	決算額	2,184
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> H2年度に策定した緑の基本計画については、少子高齢化や都市緑地法の改正など、緑を取り巻く環境の変化に加え、本計画の目標年次をR2年度に迎えたことから、20年ぶりに改定しました。 R元年度にスタートしたみんなの公園サポーター制度の新規加入や、まちづくり交付金事業を活用した公園愛護団体の増加により、目標を超える138の公園ボランティア団体数を達成しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園の管理運営については、少子高齢化や市民ニーズの多様化などの社会情勢の変化に対し、より地域の状況に応じた対応が求められていることから、公園の総合的な管理・活用が必要です。 まちづくり交付金事業を活用した公園愛護団体の増加がある一方で、高齢化等による退会も増えていることから、3つのボランティア制度への加入促進のための取組みが必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画(R2年度策定)に掲げる基本理念「みんなではぐくむ緑と花のまちおおむた」の実現を目指し、市民協働による適切な役割分担と相互の連携や協力を図りながら、緑と共に生きる取組みを進めます。 都市計画マスタープランや、R2年度に改定した緑の基本計画を上位計画とし、本市における公園の総合的な管理・活用に関する指針として位置づける、公園等管理活用ガイドラインをR3年度に策定します。 		

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		新栄町駅前地区市街地再開発事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
市街地再開発事業の進捗段階	目標値(段階)	2段階	3段階	4段階	5段階	1段階:実現性等確認、方向性決定 2段階:地区再生計画策定 3段階:事業協力者の決定(公募) 4段階:都市計画決定(変更)、 事業計画策定、組合設立認可 5段階:権利変換計画策定・同計画認可 6段階:建築工事(概ね4ヵ年度) 7段階:組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)	
	実績値(段階)	2段階					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、不動産開発業者のアンケート結果や、再開発準備組合等の意向を踏まえ、再開発事業に係る施設テーマを「医療・健康」に設定し、施設計画や資金計画の素案を取りまとめた地区再生計画を作成しました。 ・再開発事業の事業再構築に向け、再開発準備組合や商工会議所と連携し、施設テーマに即した民間事業者と事業参画に向けた協議を行いました。現在までに参画の意向は示されていません。 							
決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額	14,180 千円		7,000				7,180
(次年度への繰越)	6,400 千円)						
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進には民間事業者の事業参画が必要不可欠ですが、参画の意向が示されていないことから、全体的にスケジュールの遅れが生じています。このため、施設テーマに即した事業を展開する民間事業者に対し、具体的なまちづくりを示しながら、事業参画に向けた協議・調整を進める必要があります。 							
今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、本市の中心市街地の活性化に寄与する重要な事業であることから、事業再構築が図られるよう施行主体である再開発準備組合や関係する各機関と連携し、事業の具現化に向けた取組みや民間事業者との協議・調整を行うとともに、準備組合への指導・助言を引き続き行います。 							

評価・検証シート【施策】

令和 2 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人口に対する1日当りの市内路線バス利用者の割合	目標値 (%)	4.2	4.2	4.2	4.2	市内路線バス利用者の割合を維持する。 [現状値:4.0%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	3.0				
	達成度 (%)	71.4				
橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	目標値 (%)	40.3	45.7	51.2	57.4	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定する。 [現状値:25.6%(H30年度実績)] ※修繕計画の見直しにより指標修正
	実績値 (%)	34.1				
	達成度 (%)	84.6				

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 大牟田市地域公共交通網形成計画に基づき、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図るため、赤字となっている路線バス3路線に対し、補助を行いました。 路線バスの利用促進を図るため、小学校低学年を対象としたバス教室や商業施設での利用促進チラシの配布を行いました。新型コロナウイルスの影響により、路線バスの利用者数は大きく減少しました。 安全で安心な道路空間の確保に向け、橋梁等について計画的な点検や修繕を行い、道路の安全性確保に取り組みましたが、令和2年7月豪雨災害による被災箇所の復旧対応を優先したことから、修繕橋梁数が目標値に達成しませんでした。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 今後も国及び県による道路事業の計画的な整備に対して要望を行うとともに、快適性や利便性向上のため、国及び県と連携して交通ネットワークの充実に取り組みます。 地域公共交通網形成計画に基づき、新しい生活様式に対応しながら路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来の公共交通網を総合的に判断し、より良い公共交通体系の構築に取り組みます。 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、より効果的な修繕を行い、今後も道路の安全確保を図ります。 (都市整備部長 鷺海 博)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R2 目標 R2 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	1 段階 (大川東 IC～大野島 IC 開通) 1 段階 (大川東 IC～大野島 IC 開通)	順調	継続
[視点 2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁点検率	%	100(129 施設) 100(129 施設)	順調	継続
3	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	32.0 15.0	遅れ	改善
4	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備率	%	40.3 34.1	遅れ	改善
5	大牟田駅連絡橋改修事業	土木建設課	連絡橋改修事業の進捗段階	段階	3 段階 3 段階	順調	終了
[視点 3] 持続可能な地域公共交通網の形成							
6	【重点】路線バス運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	市内路線バス利用者の割合	人	4.2 3.0	遅れ	改善
7	生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	平均乗車人員	人/ 便	2.5 以上 4.1	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	-
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年3月14日に有明海沿岸道路大川東ICから大野島IC間の3.7kmが開通し、福岡県側27.5kmが全線自動車専用道路として開通しました。 ・南関大牟田北線（岩本交差点から四箇地区）の整備に関して、用地測量に向けた地元説明会を開催し、用地測量に着手されました。 ・大牟田高田線（茶屋の原工区）の整備に関して、県との調整を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・南関大牟田北線の用地測量の調整に時間を要しています。 ・大牟田高田線（茶屋の原工区）の整備に関して、地元合意に至っていないのが課題です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田高田線（茶屋の原工区）の整備に関して、地元合意に向けて、県と地元の調整を図ります。 		

	事業名	道路施設定期点検	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法施行規則第4条の5の6の規定に基づき、道路施設（道路橋129施設）の定期点検を実施しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・点検事業に必要な予算に係る財源は、国庫補助を活用していますが、要綱改正により、国から点検に係る新技術活用の検討が求められています。今後も国庫補助を財源として、点検事業を継続するには、活用可能な新技術の検討が必要です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の情報収集や活用を調査・検討しながら、今後も有利な財源を確保し、継続的に点検事業を行い、道路施設の安全性確保に取り組みます。 		

	事業名	道路新設改良事業	決算額	116,019
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、天領町2丁目諏訪町3丁目線外5路線の道路改良工事や岡上ノ原線外5路線の側溝改良工事、上官町3丁目花園町線外5路線の舗装改良工事など、合計18路線の整備を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で対応していることに加え、令和2年7月豪雨災害への対応を優先したことから、市民の要望を受けてから整備までに期間を要する状況です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応を優先したことから、一部の工事等を繰越して実施します。 ・限られた予算の中で市民からの要望に応じていくため、今後も引続き緊急性・必要性を考慮した優先順位の検討を行うとともに、コストの縮減を図ります。 		

	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	65,508
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度からの繰越で実施していた白銀橋外4橋の修繕が完了しました。 ・諏訪町橋外16橋の補修設計を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や水路に架かる橋梁は出水期（6月～9月）に工事ができず、施工時期が10月～5月に限られるため、修繕規模によっては年度内に適正な工期が確保できない場合があります。 ・予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要がありますが、令和2年7月豪雨災害への対応を優先したことから、目標を下回る結果となりました。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越を行い、確実な修繕を実施します。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、今後も道路の安全性確保を図ります。 		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	大牟田駅連絡橋改修事業	決算額	416,417
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事材料（高力ボルト）が全国的に入手困難となり、本体工事の着手が1年遅れましたが、R2年2月に本体工事に着手し、JR委託工事、市直接発注工事の全ての工事をR3年3月に終了しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度以降の維持管理においても、予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、今後も道路の安全性確保を図ります。 		

6	事業名	【重点】路線バス運行対策事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	----------------------------	--	--

7	事業名	生活交通支援事業	決算額	1,261
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通支援として、倉永地区生活循環バスの運行支援を行いました。 ・公共交通空白地域の解消に向けた三池校区での実証実験を新型コロナの影響により、延期しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地域の解消に向けた三池校区での実証実験において、新型コロナによる影響が懸念されます。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き運行支援を行い、住民の利便性確保に取り組みます。 ・新しい生活様式に対応しながら、公共交通空白地域の解消に向けた実証実験を実施します。 		

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		路線バス運行対策事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市内路線バス利用者の割合	目標値(%)	4.2	4.2	4.2	4.2	市内路線バス利用者の割合を維持する。
	実績値(%)	3.0				
	達成度(%)	71.4				
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行において、利用者の減少により赤字となっている3路線に対し、補助を行いました。 ・路線バスの利用促進のため、大型商業施設において、利用促進チラシ等の配布を行いました。また、小学校5校においてバス教室を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	18,288 千円					18,288
(次年度への繰越	千円)					
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の減少により、補助額が増加しています。 ・新型コロナの影響により、大幅に利用者数が減少している中、積極的に利用促進の取組みを行えない状況です。 						
今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者と連携し、新しい生活様式に対応した路線バスの利用促進に係る周知・啓発を図ります。 ・新型コロナの収束後を見据えながら、将来の公共交通網を総合的に判断し、より良い公共交通体系の構築に取り組みます。 						

評価・検証シート【施策】

令和 2 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
-----	-----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
居住支援協議会等における契約件数(累計値)	目標値(件)	25	29	33	37	市住生活基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:21件(R元年度までの実績)]
	実績値(件)	23				
	達成度(%)	92.0				
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数(累計値)	目標値(件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:403件(R元年度実績)]
	実績値(件)	357				
	達成度(%)	104.5				

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、住宅確保要配慮者から70件の相談があり、居住支援協議会が住宅セーフティネットの大きな役割を担っているものと考えます。 ・契約件数は、年度目標4件に対して2件の実績にとどまりました。住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐に渡ること、私有財産である空家の利活用を促進させることの難しさが要因と考えます。 ・令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数は、目標373件に対し実績値357件と、目標を達成することができました。老朽危険家屋等除却促進事業による除却の促進や所有者等へのきめ細やかな相談対応を実施したことが要因です。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> ・更なる住宅セーフティネットの充実を図るため、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。 ・住まいの提供については空家に限定することなく、不動産事業者等と連携を図りながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家(アパートや施設の空き室)を確保し、住まいの選択肢を増やします。 ・Dランク判定空家を減少させるため、今後もきめ細やかな相談対応を実施するとともに、法及び条例による措置に加え、老朽危険家屋等除却事業により所有者等への支援を行います。 <p style="text-align: right;">(都市整備部長 鷺海 博)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R2 目標 R2 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会における契約件数（累計値）	件	25 23	やや遅れ	改善
[視点 2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数（累計値）	件	373 357	順調	継続
[視点 3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
3	東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	3期工事進捗率	%	10.0 10.0	順調	継続
4	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	建築住宅課	改善事業完了団地数	団地	1 1	順調	継続
5	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課、地域コミュニティ推進課	コミュニティ活動を定期的実施している団地数	団地	10 10	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅情報システム「住みよかネット」への登録：4件 ・住宅確保要配慮者からの相談対応：70件 ・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：2件 ・無料相談会や市民向けセミナーの開催 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、住宅情報システム「住みよかネット」への空家の登録が4件にとどまり、今後も、住宅確保要配慮者へ提供できる住まいの確保が必要です。 ・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐に渡ることから、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援が必要です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの提供については空家に限定することなく、不動産事業者等が抱える不安を解消しながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家（アパートや施設の空き室）を確保し、住まいの選択肢を増やします。 ・居住支援法人であるライフサポートセンターとの合同事務局に移行し、事務局機能の強化を図るとともに、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで継続した支援を行います。 		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-----------------------------	--	--

3	事業名	東部地区市営住宅建替事業	決算額	193,357
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地区の高泉市住、歴木市住、築島市住の建替え及び再編・統合を行います。現在、高泉市営住宅の建替工事に着手しており、全体事業を3期に分けて整備し、R6年度までに完了する予定です。 ・R2年度は、3期工事の実施設計や入居者の移転を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体の劣化が著しく進行しており、バリアフリー化やエレベーターがない等、安全面と居住水準の向上が求められています。 ・R3年度から3期の本体工事に着手しますが、R5年度の移転に向けた入居者の合意、入居者の高齢化に伴う引越し作業の支援、新しい自治会の発足とコミュニティの再生が課題です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した高泉市営住宅の計画的な建替えを推進し、地区の住環境の改善と居住水準の向上、並びに市営住宅の良質なストック形成を図ります。 ・入居者の移転に対する理解や協力を得ながら建替事業を進め、市営住宅管理センターや有明高専等と連携を図りながら、コミュニティの活性化を支援します。 		

4	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	決算額	75,495
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R2年度は市営橘住宅（1,2号棟）の外壁等の改善工事を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の居住性向上や施設の長寿命化等を目的に実施していますが、入居者にとっては、家賃の増加による負担等も発生することから、入居者の理解と協力が不可欠です。 		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も入居者の理解や協力を得ながら、大牟田市市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に市営住宅の改善工事を進め、市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成を図ります。 		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	642
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関等と連携したコミュニティ支援として、建替事業が進んでいる高泉市営住宅については、自治会発足の支援やコミュニティの活性化のため重点的に取り組みました。 ・ 25 団地の内、10 団地で定期的なサロン活動が行われています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ サロン活動実施団地の増加と住民主体による継続したサロン運営が課題です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 年度はコロナ禍でサロンの中止期間もありましたが、関係機関の協力もあり感染対策に配慮したサロン運営ができました。住民主体で意欲的な活動も見られましたが、サロン活動を継続するには、運営やリーダー育成などの支援が必要であるため、R3 年度も引き続き関係機関との連携及びリーダー育成に取り組みます。 		

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		空家等対策推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
令和元年空家実態調査におけるDランク判定空家の件数（累計値）	目標値（件）	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値：403件（R元年度）]
	実績値（件）	357				
	達成度（%）	104.5				
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家403件について、フォローアップ調査を実施しました。403件のうち46件が解体されており、Dランク判定空家（老朽危険家屋）が順調に減少しています。 老朽危険家屋等除却促進事業により33件が解体されました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	14,064 千円	1,708				12,356
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した家屋の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。 資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。 適切に管理されていない空家が増加しているため、問題解決への支援や適切な相談先の情報提供が必要です。 						
今後の方向性（具体策）						
<ul style="list-style-type: none"> 所有者等自らの問題として認識してもらうため、市民向けセミナーや空家座談会等を開催します。 老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、老朽化した空家等の除却を促進します。 適正管理については、法及び条例に基づいた措置に加え、民間団体との連携による相談対応の充実を図ります。 						

評価・検証シート【施策】

令和 2 年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にすまち
-----	--------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ 85%以上を目指す。 [現状値：74.2%(H30 年度実績)]
	実績値 (%)	74.5				
	達成度 (%)	87.6				
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	82.6	84.6	86.6	88.6	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標(R11_100%)を基に目標値を設定。 [現状値：78.6%(H30 年度実績)]
	実績値 (%)	81.0				
	達成度 (%)	98.1				

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【市民のエコ行動】

- ・R2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、予定していた幅広い世代を対象とする体験・実感できるような環境イベント等 41 事業のうち 16 事業を実施しました。
- ・エコ行動の実施率の向上を図るためには、「たまに行っている行動がある市民 (19.6%)」を継続した行動へと促し、「行っている行動はまったくない市民 (2.6%)」に環境への関心を持たせるような取り組みが必要です。

【汚水処理人口普及率】

- ・公共下水道及び浄化槽による生活排水の汚水処理人口普及率は、R 元年度より 0.9 ポイントの増 (80.1%から 81.0%) にとどまり、目標値 82.6%を達成することができませんでした。
- ・公共下水道污水管渠整備事業では、公共下水道処理人口普及率が R 元年度に比べ 1.5 ポイント増 (67.9%から 69.4%) となり、達成度は 100.1% (目標値 69.3%に対し 実績値 69.4%) となりました。
- ・浄化槽設置整備推進事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止や令和 2 年 7 月豪雨災害の影響により、補助対象世帯への戸別訪問が計画どおりできず、指標の目標達成はできませんでしたが、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切り替え (47 基) は、前年度実績 (44 基) を上回りました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・市民のエコ行動の推進は、市民一人ひとりが、「できることから実施する」ことが重要です。自らを取り巻く環境の現状の把握と将来の姿を想像し、何ができるかを考え、自ら取り組んでもらうことが、継続的なエコ行動につながるものであるため、体験し実感できる取り組みを継続します。
- ・浄化槽設置に対する補助制度の充実及び周知啓発活動の強化を図り、浄化槽の更なる普及促進を行います。

(環境部長 黒田 省二)

- ・公共下水道は、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的に整備を実施し、合わせて老朽化施設の改築更新も進めます。また、下水道の役割についての広報啓発活動を行い市民理解の向上を図るとともに、下水道接続のための経済的支援も含めた水洗化促進を進め、下水道整備の効果を早期に発現できるように取り組みます。

(企業局長代理 河野 正法)

- ・動物の愛護及び適正飼養の推進に向け、動物愛護週間の行事や家庭犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等により、終生飼養の責務や不妊去勢措置の推進について広報活動を行います。

(保健福祉部長 桑原 正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R2 目標 R2 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 環境保全行動の促進							
1	【重点】ESD 環境学習・啓発推進事業	環境保全課	エコ行動を実践しようと思った参加者の割合	%	100 98.7	順調	継続
[視点 2] 生活排水対策の推進							
2	【重点】浄化槽設置整備推進事業	環境業務課	合併処理浄化槽の補助による設置基数	基	130 69	遅れ	改善
3	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道課	公共下水道処理人口普及率	%	69.3 69.4	順調	継続
4	水洗化普及促進事業	下水道課	水洗化戸数	戸	1,200 1,021	やや遅れ	継続
[視点 3] 安定した下水道サービスの継続							
5	下水道施設(管路)改築更新事業	下水道課	改築更新事業の進捗率(1,250m/6,250m)	%	20.0 0	遅れ	改善
6	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(汚水)	施設課	改築更新事業の進捗率(予定3 / 全体84)	%	3.6 3.6	順調	継続
7	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の実施数	回	15 1	遅れ	改善
[視点 4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
8	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 3	やや遅れ	継続
9	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付事業	保健衛生課	不妊・去勢手術の実施件数	件	20 20	順調	継続

※「生活排水処理基本計画策定」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】ESD 環境学習・啓発推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

2	事業名	【重点】浄化槽設置整備推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

3	事業名	【重点】公共下水道污水管渠整備事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

4	事業名	水洗化普及促進事業	決算額	78,004
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未水洗化家屋の戸別訪問を延べ 3,076 戸実施し、経済的な支援制度の周知、水洗化のアドバイスを行いました。 ・新型コロナ感染対策として、緊急事態宣言期間中は、面談形式からポスティング形式に切替え、普及促進を実施しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化が進まない理由については、いくつかの理由が重なっているケースも多く、その解消には多方面からのアプローチが必要となっています。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して未水洗化家屋の戸別訪問を計画的に実施し、水洗化の障害となっている理由を聴き取り、これに沿った適切なアドバイスを行い、水洗化の普及促進に取り組みます。 		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	下水道施設(管路)改築更新事業	決算額	11,017
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務委託を実施しました。 ・一部の工事については、発注を行いましたが入札不調となりました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の制度変更に伴い、実施設計業務委託の発注が遅れたことや入札不調により、適正工期の確保が困難となったことで繰越となり、改築更新事業に遅れを生じています。 ・R2年度繰越工事を年度内に完成にする必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な進捗管理のもと、実施設計業務委託を早期に完了させ、適正工期を確保するとともに、計画的な発注を行い、繰越工事の減少に取り組みます。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、持続的かつ効率的に下水道施設(管路)の改築更新工事を実施します。 		

6	事業名	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(汚水)	決算額	28,708
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、事業を実施しました。浜田町ポンプ場汚水流入ゲート設備改築工事(2設備)及び明治ポンプ場2号汚水細目除塵機長寿命化工事(1設備)を実施しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事は計画的に実施していますが、耐用年数を超えた設備も多くあることから今後も適切な維持管理を行っていく必要があります。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の重要度、老朽度により優先順位を付け計画的かつ効率的な下水道施設の改築工事を実施します。 			

7	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の日に関連した標語募集の広報啓発活動を1回実施しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対面型、接触型による双方向形式を主たる手法としているため、イベント開催時の天候等に参加人数が大きく左右されることに加え、感染症対策(感染予防策)が強く求められることとなるなど、事業の実施が非常に困難な状況です。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の役割に対する市民理解の向上は下水道事業に必要不可欠なものであるため、コロナ禍の現状では非対面型、非接触型の手法により取り組むこととします。 			

8	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、犬や猫などの動物を家族の一員として飼育する家庭が増えるなど、動物は人々の生活の中で重要な存在となっています。一方で、動物の安易な飼養や放棄、虐待などの問題も生じていることから、動物飼育のマナーアップ啓発(1回)や動物愛護啓発パネル展、動物愛護読み聞かせ会等を実施しました。なお、新型コロナ感染防止のため、家庭犬のしつけ方教室は中止としました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も動物飼育のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育のマナーアップ啓発、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護啓発パネル展、動物愛護読み聞かせ会等の実施などを通して、今後も継続的に動物愛護に対する意識向上を図り、動物の適正飼養を推進します。 			

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

9	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 野良猫の減少を図り、猫を原因とする被害を防止して生活環境の保全並びに市民生活の安全保持を図るため、モデル地域を選定し H27 年度から野良猫不妊・去勢手術費補助事業を実施しています。R 元年度、R2 年度ともに 20 匹の手術費補助を行い、モデル地域においては、野良猫が着実に減少しています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域においては、野良猫が着実に減少していますが、市全体では、依然として、野良猫（特に子猫）に関する苦情が多く寄せられています。 		
	今後の方向性 (具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全を図るため、R3 年度も引き続き事業を継続します。 		

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		ESD 環境学習・啓発推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
エコ行動を実践しようと思った参加者の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	ESD 環境学習、体験・実感型の環境イベントや座学等に参加し、エコ行動を実践しようと思った人の割合
	実績値 (%)	98.7				
	達成度 (%)	98.7				
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して、計画していた環境イベント等 41 事業のうち 16 事業を実施しました。主なものは、市内 7 小学校で ESD 環境教育の支援及び市役所職員出前講座としての座学や野外学習、「秋エコ広場 2020」での環境啓発ブース出展による、市民の意識啓発を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	132 千円					132
(次年度への繰越)		千円)				
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・環境イベント等に参加した市民が体験を通して実感し、環境問題を自らの問題と捉え、一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルの実践を家庭や地域での取り組みへつなげていくことが課題です。 						
今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校において、大牟田市の身近な事例を題材にした ESD 環境学習や市役所職員出前講座を行います。 ・広く市民を対象とした体験・実感型の環境イベント等を継続して行います。 ・ホームページや SNS 等を活用し環境問題は身近な問題として捉えてもらえるような情報発信を行います。 						

事業名		浄化槽設置整備推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
合併処理浄化槽の補助による設置基数	目標値 (基)	130	130	130	130	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定
	実績値 (基)	69				
	達成度 (%)	53.1				
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置の補助事業により 69 基（単独転換 6 基、くみ取り転換 41 基を含む）の浄化槽が設置されました。 ・ホームページ、広報おおむた（3 回）、広告モニター（延 5 ヶ月間）、FM たんと「行政インフォメーション」（延 17 回）において補助制度の周知を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	50,819 千円					
(次年度への繰越)	千円)	740	12,592	21,000		16,487
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢世帯においては、将来の生活実態を見通し、住宅施設への投資意欲が低下しています。 ・下水道整備への期待や付帯工事の自己負担額が多く、設置を見送る世帯があります。 						
今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す 10 年概成（R8 年度末を目途に汚水処理施設整備を概ね完成させる）や本市の汚水処理構想を踏まえ、環境部内や企業局と連携し水洗化促進の取組みの強化を図ります。 ・浄化槽への切り替えにつながる補助制度の充実を検討します。また、し尿収集世帯のデータベースを活用し、効率的・計画的な普及促進を行います。 						

評価・検証シート【事業】

事業名		公共下水道汚水管渠整備事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	69.3	71.3	73.3	75.3	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値(%)	69.4				
	達成度(%)	100.1				
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・吉野、三池処理系統などにおいて、下水道管の幹線及び枝線の埋設工事を実施し、面整備を行いました。また、次年度以降整備予定地域の実施設計委託を行いました。 ・整備面積 61.07ha（累計 1,861.19ha） ・ 駛馬、吉野、勝立、諏訪処理系統実施設計業務委託 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,483,689 千円	692,849		711,912	78,928	
(次年度への繰越	834,293 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・工法の検討や生活道路の通行を確保するために工事間の調整に時間を要したことから繰越工事が増加しました。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な発注及び工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組めます。 ・投資効果を考慮した適切な下水道整備計画区域の検証を行い、未整備区域の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組めます。 						

評価・検証シート【施策】

令和 2 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第5章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ総排出量	目標値(t)	36,335	35,845	35,390	35,045	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値：37,916t(H30年度実績)]
	実績値(t)	38,106				
	達成度(%)	95.4				
ごみの総処理量に対する資源化量の割合	目標値(%)	12.1	12.9	13.5	13.9	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値：10.6%(H30年度実績)]
	実績値(%)	10.2				
	達成度(%)	84.3				

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> ・民間での店頭回収の活性化などにより、資源回収量は前年度と比較して102t減少しました。また、新型コロナによる飲食店等への営業自粛要請の影響により、事業系燃えるごみが前年度と比較して406t減少しました。 ・一方、令和2年7月豪雨災害で発生した災害ごみの一部を市の処理施設で605t処理したことや、新型コロナによる外出自粛で自宅の片付けなどで排出されたと考えられる大型ごみや燃えないごみが前年度より466t増加したため、ごみ総排出量は目標を達成できませんでした。 ・資源化量の割合については、プラスチック製容器包装のモデル収集の実施(回収量76t)や外出自粛による自宅の片付けに伴い排出されたと考えられる古布の回収量が前年度より58t増加しましたが、災害ごみの発生による総処理量の増加や機密文書をはじめとするその他の紙類の資源化促進の取組みを実施できなかったため、目標を達成できませんでした。 ・構成事業であるごみの減量化・資源化事業については、新型コロナや令和2年7月豪雨災害に伴う災害対応のため、プラスチック製容器包装モデル収集の全市拡大を延期しました。また、食品廃棄物の排出抑制、紙類の分別徹底についても、市民に対する十分な意識啓発に取り組むことができませんでした。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ総排出量の減量化については、ごみ処理基本計画に基づき、3Rのうち優先順位が高いリデュース、リユースの2Rの取組みを強化するとともに、分別ルールに基づいた排出段階における分別の徹底を促すなど、資源化を図ります。 ・現在使用している袋よりワンサイズ小さい有料指定ごみ袋への切り替えを促すごみダイエットの推進に取り組むことで、市民一人ひとりのごみの減量化・資源化に対する関心を高め、プラスチック製容器包装分別収集、生ごみの水切り・食品ロスをはじめとする食品廃棄物の減量や「その他の紙類」の分別の徹底による燃えるごみの減量化を促進させます。 ・今後は、コロナ禍における新しい生活様式の中においても、市民のごみ減量化・資源化に対する関心を高めることができるよう、LINEの活用、ホームページの充実や広報おおむたなど、様々な媒体を活用し、継続した周知啓発を行います。
(環境部長 黒田 省二)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R2 目標 R2 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの減量化・資源化の推進							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	g	558.3 586.0	やや遅れ	改善
2	ごみの排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	80.0 67.8	やや遅れ	継続
[視点 2] ごみの適正処理の推進							
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	230 183	順調	継続
4	ごみ不適正処理対策推進事業	環境業務課	不法投棄件数	件	30 53	遅れ	継続
5	【重点】新たにごみ処理施設の整備促進	環境総務課	進捗管理	段階	1 段階 1 段階	順調	継続
[視点 3] 廃棄物処理施設の適切な管理運営							
6	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	放流水排水基準の達成率	%	100 100	順調	継続
7	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率(資源化量÷搬入ごみ量)	%	70.3 58.7	やや遅れ	継続
8	最終処分場維持管理運営事業	環境施設課	年間埋立量(覆土含)	m ³	1,650 2,766	やや遅れ	継続
9	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	1/4 1/4	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業<<6.重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	ごみの排出指導及び啓発事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ごみの不適正排出について、収集時の直接指導や啓発シール等を活用し指導・啓発を行うとともに、状況に応じ啓発指導員による訪問指導を行いました。(シール貼付数 8,076枚) ごみや資源の出し方について、広報おおむたやホームページに掲載するとともに、収集日をお知らせするごみリサイクルカレンダーを作成し全戸配布しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 分別不徹底や収集できないごみについては、収集せずに啓発シールを貼付し啓発を行っていますが、現在も多くのルール違反ごみが見受けられるため継続した啓発が必要です。 コロナ禍における戸別訪問等による適正排出指導の在り方の検討が必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ごみや資源の排出者である市民や事業者の意識啓発が必要であるため、地域の集会や出前講座による啓発、戸別訪問による適正排出指導の充実、LINE、広報おおむた、ホームページ等による啓発等により、コロナ禍においてもできる取組みを継続します。 		

3	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> R2年度に申請のあった世帯について、訪問・面接等の現地調査により、認定審査を行いました。(福祉収集登録数 183件、新規申請数 55件) 相談があった大型ごみの持ち出し収集を実施しました。(持ち出し件数 5件) 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も高齢化や核家族化が進むことが予測され、また、生活スタイルの多様化やプライバシーの保護、地域でのコミュニティーの希薄化などにより、共助が求めにくい状況から、福祉収集の需要は高い状況にあります。 コロナ禍における申請者宅への訪問・面接等での聞き取りについて、感染防止対策に努める必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉収集や大型ごみ持ち出し収集について、「自助・共助・公助」の考えに基づき対応を求めつつ、「自助・共助」のあり方について関係部署との連携を図りながら、「公助」が必要な方に対し実施します。 福祉収集における安否確認については、継続して実施します。 面接において、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め認定審査を行います。 		

4	事業名	ごみ不適正処理対策推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなどの防止対策を講じました。(看板設置枚数 不法投棄 40枚、啓発 39枚) 不法投棄の多い場所へ移動式監視カメラを設置し、不法投棄防止及び監視を行いました。(カメラ設置数 25台) 市民からの情報を基に県と連携を図り、事業者に対し立ち入り調査を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの設置されていない山間部や人家の少ない干拓地などにおいて不法投棄が発生しており対策が必要です。 不法投棄の休日夜間パトロールについては、福岡県が実施することとなりました。本市としても監視や指導について県と連携し取り組む必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 移動式監視カメラを不法投棄の多い場所へ設置し、監視体制を強化します。 広報おおむたやホームページ等を活用し、不法投棄防止に向けた周知啓発を引き続き行います。 不法投棄に関し、郵便局や環境部関係委託業者の協力による体制を強化します。 		

5	事業名	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------------

6	事業名	東部環境センター管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で収集したし尿・浄化槽汚泥 85,219KL を適正に処理しました。 ・処理過程から発生する汚泥を肥料化し、検査機関の分析など品質管理を行いながら、有償頒布による資源化を実施しました。(堆肥製造量：93t、堆肥頒布量：122t) 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の供用開始から 18 年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。 ・し尿等の搬入量の減少に伴い、肥料の生産量は減少しており、春や秋には需要の高まりにより不足の懸念があるため、年間を通じた安定頒布に取り組む必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的かつ安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などの延命化対策を計画的に行い、安定的な稼働を行います。 		

7	事業名	リサイクルプラザ管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で排出された燃えないごみ、不燃性大型ごみ及び資源物の中間処理を行い、資源を回収しました。(搬入ごみ量 3,253t、資源化量 1,909t) なお、R2 年度は、令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う災害ごみを処理したこと等により、資源化率が悪化しました。 ・日常の適切な運転管理と計画的な施設整備などの維持管理を実施することにより、施設の効率的かつ安定的な運営を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大型ごみや燃えないごみには、可燃物や陶磁器類など資源化できないものが多く含まれているため、3R の中でも、排出抑制の取組みを進める必要があります。 ・施設の供用開始から 18 年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的かつ安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などの延命化対策を計画的に行い、安定的な稼働を行います。 		

8	事業名	最終処分場維持管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の埋立処分量 2,026 m³に対し、覆土(不陸の整形、遮水シート保護土、中間覆土等)は 740 m³で、年間の埋立処分量は 2,766 m³となりました。 ・R2 年度は、令和 2 年 7 月豪雨に伴う災害ごみ等が多量に発生したことから、年間の埋立処分量が目標値より増大しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に従い、適切な維持管理により、環境保全と延命化を図る必要があります。 ・埋立量の減少に伴い、当初の埋立計画期間を延長して使用していることから、適正処理を継続するため、遮水工の補修や堰堤の築造等の施設整備を行う必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の安定化・延命化を図るため、計画的に整備を行うとともに、点検・補修等の適切な維持管理を行います。 ・R2 年度に予定していた劣化した遮水シートの補修工事(全 4 工区のうち最終工区)については、令和 2 年 7 月豪雨災害への対応を優先し、R3 年度に延期して実施します。 		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	決算額	8,639
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ及び東部環境センターの設備の更新等を効率的かつ効果的に進めるため、長寿命化総合計画を策定しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策工事をリサイクルプラザと東部環境センターで同時期に実施した場合、多額の財政負担が生ずることとなります。 ・財源については、国の交付金など可能な限り有利な財源を活用する必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザについては、長寿命化対策工事を行うための発注仕様書等をR3年度に作成し、その後に対策工事を実施します。東部環境センターについては、財政状況を見ながら、対策工事の時期を検討し、有利な財源を活用することで財政負担の平準化を図ります。 		

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	目標値(g)	558.3	552.6	548.0	543.4	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定
	実績値(g)	586.0				
	達成度(%)	95.3				
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナなどの影響により、生ごみ堆肥化講習会については、4回の実施（当初予定14回）となりました。また、生ごみ堆肥化機材等購入費の補助については、昨年を上回る45世帯に補助しました。 ・4校区においてプラスチック製容器包装のモデル収集を実施（回収量76t）するとともに、様々な機会を通して、ごみ減量化・資源化に関する情報を発信しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	633 千円		88			545
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみには、食品ロスをはじめとする食品廃棄物やリサイクルできる紙類が混入しており、生ごみの水切りの徹底、食品ロスの削減や「その他の紙類」の分別の徹底など、更なるごみの減量化・資源化が必要です。また、ごみの減量化・資源化の促進は、市民等の協力が不可欠であるため、市民・事業者のごみに対する関心を高めることも必要です。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大や意識啓発の取組みと併せ、ごみダイエットの推進に取組み、更なるごみの減量化・資源化を促進します。また、広報おむた、FMたんた、LINEなど様々な媒体を活用した情報発信を行うとともに、様々な機会を捉えて、水切り専用グッズや食品ロス削減に効果的なグッズの配布などによる啓発を行い、市民のごみ減量に対する関心を高めます。 						

事業名		新たなごみ処理施設の整備促進				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ処理施設整備の進捗段階	目標値(段階)	1段階	2段階	3段階	4段階	1段階：地域計画策定 2段階：施設整備基本計画策定 測量・地質調査 3段階：[生活環境影響調査] 4段階：[施設基本設計]
	実績値(段階)	1段階				
	達成度(%)	100				
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田・荒尾清掃施設組合において、新たなごみ処理施設に対する国の交付金を確保するため、循環型社会形成推進地域計画をR2年11月に策定し、国へ提出しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	817 千円					817
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する国の動向に注視しながら、着実に事業を進めていく必要があります。 ・大牟田、荒尾両市の連携のもと、市民理解を得ながら進めていく必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・R10年4月の供用開始に向けて、施設整備に必要な各種調査等を適切に進めます。 						